

## 第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人エール・フォーユー

### ②評価調査者研修修了番号

SK15017、S15006

### ③施設の情報

名称：むつみハイム	種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：阿部 太一	定員（利用人数）：20世帯	
所在地：山形市小白川町五丁目18番9号		
TEL：023-632-5075	ホームページ： <a href="https://www.mutsumi-heim.com/">https://www.mutsumi-heim.com/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和31年10月11日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人出羽むつみ会		
職員数	常勤職員：12名	非常勤職員：4名
専門職員	保育士 4名	
	臨床心理士 3名	
	小児科医(非常勤嘱託) 1名	
施設・設備 の概要	居室 20室	(設備等)
	保育室	消火器
	乳児室	自動火災報知設備
	相談室	誘導標識
	集会室	防犯カメラ
	学習室	
	静養室	

### ④理念・基本方針

#### 【理念】

母子生活支援施設は、児童福祉法、児童憲章や全国母子生活支援施設運営指針及び倫理綱領の精神に則り、母親と子どもに最善の利益を保証するとともに母と子の権利擁護を守り、生活の拠点として子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。そのためにむつみハイムは母と子のそれぞれの人格と個性を尊重して自立への歩みを支えるとともに、公正で公平な施設運営を心がけ、母と子及び地域社会から信頼される施設として支援を行うことをめざします。

### 【基本方針】

母子生活支援施設運営指針を具現化し、母子家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を基本方針とし、きめ細やかな支援を必要とする利用者に対し安心して暮らせる環境を整え、相談・子育て支援・児童の健全育成・就労とアフターケア等を積極的に支援し、ひとり親家庭の自立促進を図ることを目標としています。

### ⑤施設の特徴的な取組

児童虐待やDV被害などにより、母親と子どもの置かれている状況は複雑多様でそれぞれに問題を抱えています。権利を侵害された母親と子どもの最善の利益を守り、住居を提供し癒しと自立に向けて相談や子育て支援・子どもの健全育成・就労支援などを行い、法律に関する問題や生活上の諸問題について弁護士などの専門家による特別相談や退所後の生活状況と就労状況、子どもの養育などのアフターケアを継続し、委託事業のショートステイやトワイライト事業も実施して母親と子どもの自立促進に向けて支援しています。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月27日（契約日） ～ 平成29年 3月 6日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成25年度）

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1、地域交流について、

入所者に住居を提供し、施設長が隣組長となり各階に母親による階長を設けて自治会を組織し、町内会費も納めて地域社会の一員として生活しています。職員が地域の子どもの会の役員を担い、地域の子どもたちにも集会室や学習室を開放し、学童との遊びや学習支援・天体関連イベント(星空レストラン)など、民生委員や学生等によるボランティア活動も受け入れ、夏祭りも開催し一部で「子どもの集い・夏祭り」を行い二部では「利用者と地域の集い」を実施し、入所者と地域住民との会食などの交流を行い、人間関係の構築を図り母親と子どもの自立に向けて支援しています。

#### 2、就労支援とアフターケアについて、

基本的な生活習慣を身につけ自主性・協調性・社会性を養い、母親の就労支援として、資格取得やハローワークの付き添い、職場との関係調整に努め自立に向けて支援しています。委託事業として病気や出産などのための一時的な養育や、仕事の都合により夕方から夜にかけて子どもを預かるショートステイとトワイライト事業を受け入れ、退所後も地域での生活の様子を見守るアフターケアを続け、電話相談や行事への招待、フードバンクの利用、家庭訪問など将来に向けた自立支援とそのあとの母親と子どもへの継続的支援を行っています。

#### 3、職員の育成について、

施設長と職員は施設の現状と課題を認識し、定款・規則・処遇の見直しを図って施設運営に努め、母親の生活の安定と子どもの健全育成に向けて臨床心理士等の専門職を配置し、職責に応じた研修やスーパーバイザーの活用など職員の育成と質の向上に励み、母親と子どもの一日も早い自立に向けて取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1、施設管理規程の整備について、

各職員に「運営方針」をマニュアルとして配布し、業務分掌に基づいて業務に取り組まれているが、画一的な支援方法を定めたマニュアルの他に、プライバシー保護や事故防止対策、記録の管理体制等についても施設管理規程に盛り込まれることが望まれます。

2、評価結果への取り組みについて、

前回の評価結果を基に中・長期計画や人事考課など課題を明確にして行われているが、貴施設には毎年度の自己評価と3年に1回以上の第三者評価の実施と公表が義務づけられており、この度の第三者評価を機会に今後も利用者調査や自己評価を継続され、質の向上が図られることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の第三者評価受審から早くも3年の月日が流れました。その間、支援の充実を目指し、国が定める職員配置基準等は一部に改善が行われた一方で、児童虐待件数やDV被害者相談件数が増え続けるとともに、相対的貧困率の上昇等々を背景とする母子生活支援施設に求められる支援ニーズの質の高さもますます高まってまいりました。全母協からは、私達がどのような役割を果たしていかなければならないかを指し示すグランドデザインとしての「ビジョン」を策定する運びとなりました。そこでは、アセスメントに基づく支援計画の充実と専門性を高めた支援、家族関係を再構築する支援、インケアからひとつながりとして考えるアウトリーチへの切れ目ない支援、さらには地域社会でも展開していく努力を要する総合的包括的支援等が示されています。一つの近未来像である「ビジョン」を、実際に具現化していくためには、施設として一つ一つの支援の質の向上を達成していくことが不可欠です。そのために第三者評価機関からの丁寧なご助言が有意義であります。今回頂きました評価におきましても、「良好」と見ていただいた点については施設の長所として大切にし、求められる改善点については早急に見直し、利用者世帯と地域に貢献できる施設づくりを職員一丸となって目指してまいります。

最後に、ご指導ご助言頂いた評価委員の皆様には厚く感謝申し上げます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 28 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親と子どもの最善の利益を保証し、権利擁護と子育て支援や信頼される施設を目指した理念と基本方針を掲げ、意識付けを図って合目的的に取り組み、わかりやすく各世帯にも説明している。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>県と市町村、全国母子生活支援施設協議会等の情報と動向を把握し、設備の整備や職員体制、人材育成、財務状況、経営環境などの現状を分析している。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理事会において経営状況や入所者が少なく空き部屋が増えるなどの具体的課題について改善に向けた取り組みを行い、職員間でも周知を図っている。</p>		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
--	--	---------

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向や地域の福祉に対する需要と経営環境等の把握と分析を行い、施設整備積立金を設け中・長期計画を策定して理事会に図っているが、文書化し明確にされることが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現状と課題を把握して中・長期計画に基づいて単年度計画を作成し、事業計画と収支予算書を作成し資金使途の明確化を図り、具体的計画を策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に職員会議を行い、全体で協議して次年度に向けて計画を策定し、理事会において審議を経たあと職員に周知を図っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親たちが行う常会の場や子どもたちとの行事などの際に、行事計画とは別に事業計画についても言葉を工夫しながら説明をしている。</p>		

#### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議や部門会議の中で評価の内容をテーマとして取り上げ体制の充実を図り、それぞれの専門性を活かして組織的に質の向上に励んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果に基づき、少しずつ改善を行っているが未達成の部分もあり、職員研修を通じて引き続き取り組まれることを期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 職務内容は組織図や業務分掌に明確に示されており自らの役割と責任を認識し、経営管理する立場として業務に励んでいる。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 施設長に課する研修もあり、遵守すべき法令と施設の理念や基本方針と諸規程や職責を理解し、職員の育成に努めるなど施設の責任者として取り組んでいる。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設の現状と入所者や職員の意見をもとに、支援の質に関する課題を把握し、各種委員会を開いて改善に向けて取り組んでいる。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 行政経験を活かし、定款・規則・処遇の見直しに着手し、担当部署の配置替えも行い全職員で効果的な施設運営を目指して取り組んでいる。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 事業計画に基づき、小規模保育事業の開園にあたり保育士の採用を検討している。非常勤の心理療法担当職員（臨床心理士3名体制）から情報をもらい支援に活かしている。現在、空き室もあることから今後に向けて対策等を考えている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>		

出羽むつみ会人事考課規程が整備され、給料表の見直しや宿直手当のアップがはかられ、また臨時から正職員に採用になった職員もあり、働く意欲の向上に繋がっている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを考慮し有給休暇の取りやすい職場環境となっている。入所者の対応など一人で抱え込むことが無いよう情報の共有に努めチームとして支援にあたり、心身の健康と安全にも配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針・基本目標を念頭に取り組み、職員としての自覚がうかがえる。職員一人ひとりが目標を3つあげ評価シートを使い達成に向けた努力をしている。施設長が面接を行い意向の確認や評価が行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部研修は年度当初に研修計画が示されており予算化している。母子生活支援施設全国大会、北海道・東北ブロック、宮城県母子生活支援施設協議会に参加し情報の収集や交流を図っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部研修は職員の専門分野やその他希望を聞き調整して参加し、スキルアップを図っている。内部研修はスーパーバイザーによる心理面についての学習を2ヶ月に1回実施している。また、ケース支援のためカンファレンスや個別計画作りについての研修を実施している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れに関する体験プログラムをつくり、目的や留意点を説明し理解してもらい受け入れている。担当職員はじめ専門的分野でそれぞれ学生の指導にあたり、実習が縁で学習ボランティアに繋がった大学生もいる。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>広報誌「ほほえみ」を定期的に発行し、児童相談所、福祉事務所、社会福祉協議会、母子生活支援施設協議会などの関係機関に配布している。かねてから整備が進められていたホームページを開設して閲覧が可能になり、情報発信としてのツールができあがっている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営や運営に関して内部監査のほか外部の会計事務所による業務監査を実施し適正な運営に取り組んでいる。1法人1事業所なので職員の異動がないため業務分担を替えるなどして活性化を図っている。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設が1つの自治会として施設長が隣組長の役目を果たしている。世帯ごとに町内会費を納め回覧板や市報の配布をしている。地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化して周知している。地域の子どもたちには施設内の集会室や学習室を開放して本の貸し出しを行っており、友達が遊びに来るなど双方の交流ができている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的活動ボランティアとして、学習支援や子どもとの遊び、行事ごとに社会福祉協議会をとおした高校生ボランティアが訪問しており、今年度もスキー・スケート教室が実施されている。母親や子どもには了解を得て、各ボランティアには配慮すべきことを周知してもらっている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関として福祉事務所や児童相談所、ハローワーク、学校などと都度連携を図り、現地検討会に赴くこともある。入所している母子の事情に配慮し専門的な関わりで職員は共有し電話相談や訪問などのアフターケアも行っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a



<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、同法人の事業として保育園の建設が進められており、地域からの乳幼児を受け入れる予定となっている。2階には地域交流の場として集会室、談話室、また災害時など一時避難のためシャワー室も備え今後期待される事業となっている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談窓口として電話相談事業を行っており、弁護士協会と協力して様々な内容に応じた相談に取り組んでいる。市の委託を受けたショートステイ、トワイライト事業として保護者の仕事や病気時に幼児や児童を預かり、就労支援に繋げている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所開始時は緊張していることもあり施設での生活に慣れてもらうことを前提とし、母親の方から話し始めるまで職員は待つそれから注意をするような配慮をしている。大人に不信感を持っている子どもが多く信頼関係を築くことから取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各居室に職員はめったに入らないが、「生活のしおり」に緊急時には入室することがあると明記しており、入所時に説明している。毎月第三日曜日は「居室掃除の日」となっており、掃除終了後は職員が入室点検している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国母子生活支援施設協議会で情報を発信し、他県からの利用者もいる。福祉事務所同伴の見学時には資料を基に説明して施設長による面接が行われ、課題を明確にする聞き取りを実施している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所に関しては母親と子どもの同意を得て福祉事務所が決定している。母親には「生活のしおり」を配布して説明し、子どもには施設に慣れてもらうことから始め、生活しながら様々な場面に依りて職員が個別支援している。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>賃貸住宅契約の世話や電話相談、行事への招待、フードバンクサービス利用などのアフターケアに努めている。退所後の1年以内に生活の様子を見に職員が訪問している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親の常会（年10回ほど）、子ども会（月1回）が開催され、職員も参加して意見、要望を把握している。母親とは年2回の個別面談を実施し、子どもとは日頃の会話から希望を聞き取りしている。支援の内容は個別に違うので満足度の把握は難しい面がある。</p>		
Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情受付担当者・苦情解決責任者・第三者委員を明記し掲示しており、「ご意見をお聞かせ下さい」の用紙とともに意見箱を設置し、苦情解決の体制が整備されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事・イベント終了後にアンケート調査をして感想を書いてもらい次回の参考にしている。相談事には担当職員に限らず全職員が関わり、専用の部屋を用意するなど話しやすい環境を整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談や意見に対して朝の引き継ぎ会等で職員全員が情報を共有している。できることはすぐ実施し、できないことは納得してもらえるように丁寧に説明して臨機応変に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ヒヤリハット報告・事故報告が記録され、事例の要因分析と再発防止策の検討を実施している。リスクマネジメント体制は担当者を中心に行われているが、職員の意識レベルに差があり全員が共通意識をもつための取り組みに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

感染症マニュアルが作成され、嘱託医とは日頃から相談やアドバイスを受けるなど連携し、母親対象の講演会も開催している。発生の情報は母親達に知らせ、インフルエンザ予防接種は施設の助成で全員に行われ予防に努めている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月防災訓練を実施し、火災、地震、出火場所、時間帯などあらゆる場面を想定して行われており、各世帯に非常持ち出し袋が常備されている。</p>		

### Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設独自の「運営方針」として現場での経験をもとに各支援場面での標準的な実施方法を記載し、マニュアルとして作成されたファイルを職員各自が所持している。母親と子どもの個別性に合った自立支援が行われている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度ごとに「運営方針」見直しの話し合いが行われ、更新した項目はファイルの差し替えを行い職員全員で共有している。年数と共に入所理由に変化が見られる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉事務所からのケース記録（入所理由など）を基に施設での生活1ヶ月から2ヶ月を経たから自立支援計画を策定している。担当職員、母子支援員、少年指導員、保育士、臨床心理士などの専門分野の意見を総合して作成され、母親に説明し共有している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>6ヶ月ごとに自立支援計画の評価・見直しを実施している。母親とは年2回の個別面談や本人から「自立計画票」を書いてもらって話し合い、課題の確認をしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

支援の実施状況の記録は業務日誌・ケース記録・月間総括（1人単位）と統一した様式で専用ソフトを利用してパソコンのネットワークシステムにより、全職員で共有している。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報の記録の管理は鍵をかけた場所に保管している。パソコン上の記録は職員ごとにパスワードを決めて自由に見られないようにしている。電話での問い合わせなどの個人情報の取扱いに配慮している。</p>		

## 内容評価基準（28項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全ての意向に沿うことが必ずしも母親と子どもの利益や満足に繋がらないこともあり、健全な関わりを重視した支援を行い、共通の理解をもって信頼関係の構築に努めている。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は日常における入所者との会話についても記録に残し、毎朝行う交替時の引き継ぎと定期的な会議の場で確認をしており、就業規則には懲罰規定も整備されている。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>会議の中で母親と子どもの生活の様子を確認し、周囲との関わり方に不適切な行為がないように早期発見に向けた取り組みを行っている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 母親と子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親の大きな声や問題行動を見聞した場合には、行動を見ながら適時声をかけ、子育ての対応など適切に助言や支援を行い、子どもへの不適切な行動を防止するよう努めている。</p>		

A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>勧誘など施設内での行動は慎んでもらい、逸脱したことがなければ基本的には自由に行っている。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親や子ども自身による主体的な活動を推進し、子ども会のことは母親に書面で周知を図り、理解と協力が得られるようにしている。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親が料理教室などに参加してそれぞれの得意分野を出し合うなど、主体的な取り組みを支えながら将来に向けた支援を行っている。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親と子どもの自立の意欲を高めようと観桜会や夏祭り、芋煮会など多くの行事を計画している。開催時期が近づくと各階の階長会議で意見をまとめ、役割りを持って参加している。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後も関係機関と連携を図り、相談にも応じ住居を訪問して生活の様子や就労状況と子どもの養育などを確認し、継続的支援を行っている。</p>		

## A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時には母親の要望や行政からの主訴だけでは把握できない部分もあり、生活の様子や課題などを理解して専門的見地を踏まえ、自立支援計画を作成している。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		

A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新しい生活への不安解消に努め、生活を立て直すために必要な環境と母親と子どもが安心できる支援体制を築き、母親と子どもの伴走者として支援している。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣食住などの基本的な生活に向けて、生活リズムや調理など家事と育児や就労の生活全般にわたって自立できるように支援している。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、母親と子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所のケースも多様でDVのほか家族とのトラブルが原因の母子が多くなっている。養育に不安のある母親には保育士がアドバイスをを行い、支援員は子育てなど昼夜にわたり支援している。保育園や学校とは定期的に懇談を行い、校長以下数名の教職員の訪問があり双方での情報共有に努めている。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ケース担当者・職員との信頼関係が築けるようコミュニケーションを大事にしている。母親が3ヶ月交替で階長を務め市報の配布や清掃活動、常会の準備・手伝いなどを行い、役割を担い母親同士の交流の場にもなり、社会生活を送るうえでのルールを学ぶ機会にもなっている。</p>		
A-2-(4) 母親と子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな母親と子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児から専門学校生まで年齢層も幅広く、職員はそれぞれの専門性を活かして支援している。就労支援の一環として園内保育で土・日の預かりや延長保育、夜間の電話相談などを保育士と職員が協力して実施し、養育・保育に取り組んでいる。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 母親と子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学習室は開放してあり宿題や読書に取り組めるようにし、学習の習慣が身に付くようにしている。大学生などによる学習ボランティアの支援があり子どもたちにとって良い機会が与えられている。</p>		

A⑰	A-2-(4)-③ 母親と子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親と子どもの関係に配慮して一緒に外出して食事や買い物をする機会を設けるなどの支援や、週5日臨床心理士によるこころのケアに繋がる取り組みを行っている。大人を信頼し話ができるように見守りしている。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 母親と子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>仙台、横浜で開催された研修会参加はあったが、職員同士の学習会には至っていない。いろいろな事情を抱えて入所していることから子どもに対する正しい性の知識が自分を守る意味においても必要と思われるので、今後職員研修の充実に期待したい。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>DV被害から利用世帯を守るため緊急時マニュアルで手順等を周知し、一時保護委託業務を行っている。緊急時に備え生活用品を準備して受け入れている。また防犯カメラを各階に設置し安心・安全に配慮している。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事情に応じて保護命令が必要な場合は警察や裁判所、住所が相手に知られないよう市役所と連絡を取るなどの対策を講じ、関係機関と情報提供しながら母子が安心して過ごせるよう協力している。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>週5日3人の心理療法担当職員(臨床心理士)が交替で、宿直室の静かな環境で母子がこころに受けた影響など話を聞いてもらうことから心理的ケアに繋いでいる。</p>		
A-2-(6) 母親と子どもの虐待状況への対応		
A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別対応職員が関わり、保育園や学校とも連携を図り、またスーパーバイザーの先生と心理療法担当職員から相談・支援を受けるなど子どもが安心して暮らせるよう協働して取り組</p>		

んでいる。		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A⑳	A-2-(6)-② 母親と子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉事務所、児童相談所とは定期的な報告など日頃から連携を図っている。保育園とはその都度、小学校とは入所前に訪問して情報提供や定期交流会を開催して情報交換を密にしている。</p>		
A㉑	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親が感情的になって子どもを叱ったときなど、一時的に距離をおくため職員が一晩預かっている。実家とこじれた関係修復のため職員が出向いて話をして調整に入り、回復したケースもある。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮の必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉒	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>精神疾患のある母親が引きこもりになった場合でも、子どものことを第一に考え保育園・学校に通い普通の生活ができるように支援している。子どもが元気になると相乗効果で母親の症状も良くなっている。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A㉓	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親の意向を確認してハローワークに職員が同行し、情報提供している。資格取得のために通学するときは子どもを預かるなど、就労に意欲が持てるようにサポートしている。</p>		
A㉔	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親が就労継続できるようにアドバイスをしたり、職場との間に問題が起きたときは関係調整している。諸事情があって生活保護を受ける場合は同行し手続きの支援をしている。</p>		
A-2-(10) スーパービジョン体制		
A㉕	A-2-(10)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大学の教員をスーパーバイザーとして迎え、職員研修を行い専門家によるアドバイスを受けて支援の質向上に活かしている。基幹的職員を配置して母子支援のためのリーダーシップの役割を果たしている。</p>		